

令和8年が輝かしく幕を開けしました。会員の皆様には、ご健勝にてお過ごしでしょうか。今年は、十干十二支では丙午（ひのえうま）で、60年に一度巡ってくる年だそうです。本年も、皆様にとって幸多き年になりますことを、ファミサポ所員一同心よりお祈り申し上げます。

さて、令和7年度も残すところ1か月余りとなりました。今年度も、会員の皆様の深いご理解により、安全・安心のうちに援助活動を進めていくことができました。心より感謝申し上げます。しかしながら、会員数は少しずつ減少しています。センターでも、多くの方にファミサポ事業を知っていただき、会員になっていただけるようこれまで以上に積極的に広報活動を行っているところです。会員の皆様には、ぜひお知り合いの方にお声掛けいただき、ファミサポ事業の周知にご協力いただけますとたいへん嬉しく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## ◀ ファミサポ・ダイアリー Part.6 ▶

～ いろいろな世界に出会えた講習会! ～

社協マスコットキャラクター  
ふくぼん



＜第4回：講習会「ジンジャーエール・コンサート Part.2」＞・・・10/8(水)

「ジンジャーエールの皆さん」には、令和6年度に続き、2回目の公演を行っていただきました。「いい日旅立ち」や「愛燦燦」等、昭和の名曲を演奏いただき、多くの参加者の皆さんが感慨深そうに歌っている姿がありました。クラシックギター、フルート、ピアノの音色が心に染み込んだ講習会でした。



← 山本さん(Gt)



↑ 参加者の皆さんの歌声が、会場いっぱい響きました。

← 中島さん(fl)  
山根さん →  
(Vo&Pf)



＜第5回：講習会「お話の楽しさを味わおう ～ストーリーテリングおはなし会～」＞・・・12/10(水)

「ためま素話の会の皆さん」によるストーリーテリングおはなし会。「おはなしの火」を灯して始まりました。「いなばのしろうさぎ(日本神話)」「おやふこうなあおがえる(朝鮮)」「まめたろう(イラン)」「きつねによぼう(日本)」「鉢の木物語(郷土の伝承)」「芋ころりん(日本)」の全6話。おはなしの世界を旅する時間を過ごしました。



＜第6回：講習会「篠笛の調べ～優しさと懐かしさを感じて～ ワークショップと鑑賞」＞・・・1/21(水)

「篠笛愛好会の皆さん」と「楽習講師 嶋田千秋さん」をお招きして、篠笛を手に取り吹いてみる体験と篠笛鑑賞会を行いました。『今回は演奏を聴くだけでなく、篠笛について説明してもらい、“へえ～～”って勉強になりました。音を出すのは、なかなか難しかったです、楽しい体験ができました。(受講者談)』



『会員の皆様の安全・安心な援助活動に向けて Part. 2』

これって、補償の対象になる？ それともならない?? どっち???



ファミサポだより第55号で、ファミサポで一括加入している「地域子育て支援補償保険」の概要についてお伝えいたしましたが、今号では援助活動中に起こり得る事案が補償されるか否かについて、具体例を挙げて確認したいと思います。



【援助活動中のお子さんの場合】 ○・・・補償される ×・・・補償されない

- お子さんが、階段から落ちてけがをした。
- お子さんが、犬にかまれてけがをした。
- まかせて会員の車に乗って移動中のお子さんが、自動車事故に遭いけがをした。
- ×お子さんの故意または重大な過失等によって被った傷害
- ×靴ずれ、しもやけ、日焼けなど

【援助活動中のまかせて会員さんの場合】 ○・・・補償される ×・・・補償されない

- まかせて会員が、走ってくる子どもを受け止めようとして支えきれずに転んでけがをした。
- まかせて会員が、子どもを送った帰宅途中に雨で濡れた階段で滑ってけがをした。
- まかせて会員が、子どもを乗せて車を運転中に自動車事故に遭いけがをした。
- ×まかせて会員の故意または重大な過失等によって被った傷害
- ×地震が発生し、まかせて会員が棚から落ちた物に当たってけがをした。
- ×まかせて会員が活動中に熱中症になった。

【その他】

- まかせて会員の不注意でお湯がこぼれ、子どもにやけどをさせてしまった。
- まかせて会員が、おねがい会員から預かっていたベビーカーを破損してしまった。



社協マスコットキャラクター  
ぶくぼん

- ◆上記は、保険の契約先である「女性労働協会」の資料から引用した例です。保険で補償されないケースであっても、「お見舞金制度」という受け皿もありますので、問題が生じた場合は速やかにファミリー・サポート・センターさの事務所までご一報ください。
- ◆事故の詳細をお聞きした上で、センターで「事故報告書」を作成し、保険の申請をすることになります。



今後も、会員さん同士の信頼関係を大切にしながら、安全・安心な援助活動を心掛けていただきますようお願いいたします。

☆援助活動に関する質問がありましたら、センター事務所 [22-0115] までご連絡ください。

